

令和4年5月2日

保護者の皆さま

標準服の着用について

若草の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年度は、感染症予防対策のためジャージ登校を実施しておりましたが、令和4年度より原則として標準服を着用し登校しているところです。

今後、気温・湿度が上昇してきますので、天候や気温、自己の体調等に応じて下記の要領で標準服の着用をお願いしたいと考えております。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1 目的

- ・ 生徒が、天候、気温、自己の体調等に応じて、衣服を選択して着用する。
- ・ 生徒が、時間、場所、場面に応じて、衣服を選択して着用する。
- ・ 生徒が自らの身だしなみについて、自ら考え、行動する力を養う。

2 期間

(1) 5月から10月

白シャツ・白ブラウス、ズボン・スカートを基調として、セーターやカーディガンを着用して調整する。

(2) 11月から4月

詰め襟・セーラー服、ズボン・スカートを基調として、セーターやカーディガンを着用して調整する。

3 留意点

- ・ 日常的な学校生活では、1の目的を踏まえて、生徒と教員が双方向で衣服の選択や身だしなみについて考えながら進めます。
- ・ 入学式、卒業式、始業式、終業式、合唱コンクール等の学校行事の際は、改めて、場面に応じた身だしなみについて、生徒と教員が考える機会とします。
- ・ 標準服の着用について、課題が生じた場合には、生徒と教員が考えて対応します。

[お問い合わせ先]

各学年教員、養護教諭

電話 03-3993-1348